



法医解剖および死亡時画像診断を用いての死因究明、個人識別、公衆衛生への貢献

医学部法医学講座 教授 竹下 治男

医学部法医学講座では年間約100件の法医解剖を実施しています。また、医学部附属病院Ai（オートプシー・イメージング）センターにはご遺体専用のコンピューター断層撮影装置（CT）が設置されており、警察等の司法機関からの依頼に基づき年間約110件の死亡時画像診断を行っています。従来、死因を究明するには法医解剖が必須でしたが、2011年にAiセンターが開設されてからは法医解剖の補助診断にAiセンターのCTを応用したり、法医解剖を実施しなくてもAiCTのみで死因を特定することができる症例も年々増加しています。

身元不明のご遺体の場合、法医解剖を行うことによって年齢や性別以外にも手術痕の有無、歯の治療痕等の身体特徴から個人を特定し得るような情報が得られます。同様に、AiCTでも人工股関節等の体内医療器具、圧迫骨折等の特徴から身元を特定する個人識別に貢献しています。

通常、法医解剖は3~4時間かかりますが、AiCTは撮影時間10分程度でCT画像を得ることができ、AiCTの利点の1つとなっています。1日に実施できる法医解剖の件数は限られてきますが、撮影時間の短いAiCTは大規模災害等が発生した際に活用でき、これまでのCT画像データや経験を活かして、死因究明や個人識別を行うことも可能です。

さらに、死因が病気であったり、事件や事故であった場合にも法医解剖およびAiCTで得られた情報を基にどのように対応すれば良いのか、どのようにすれば予防できるのか、など引き続き社会への貢献に活用できればと考えています。

